

第4章 天理市のこれまでの主な取組と今後の課題

1. 自然環境

▼ これまでの主な取組

- ・森林の保全では、森林所有者や林業従事者への啓発を強化し、適切な森林管理の促進に取り組みました。また、間伐届出者の意向に基づき適合通知書を発出し、間伐材の有効利用を促進しています。
- ・農地の保全では、天理ブランドの認定により、天理市産農産物の販路拡大を図ったほか、就農希望者への支援を強化して、農業の担い手の増加を推進しています。
- ・NPO 法人環境市民ネットワーク天理による「ふる里ウォッチング（布留川でのホタル観察会の実施）」や、天理市環境連絡協議会による「布留川の清掃活動」などへの協力を行い、自然環境の保全に努めています。



布留川清掃のようす

▼ 今後の課題

- ・本市は、西部の市街地の周辺に水田が広がり、中部から東部ではスギを中心とした植林地が多くを占める自然豊かな都市です。しかし、市内の耕地面積は、平成 6（1994）年の 1,920ha から 19%減少し、令和 5（2023）年には 1,560ha となっています（出典：作物統計）。また、植林地をはじめとする山林も健全な状態を保つには人の手による管理が必要ですが、十分に管理がなされていないのが現状です。
- ・東部山麓の天理ダムから流れ出て市の中心を東西に貫く布留川や、市域東部の布目川などの淀川水系の河川は市の自然を構成する重要な要素になっていますが、市街地にかつてあった川はほとんどが暗渠化しています。
- ・農地や森林等の減少により、生態系の規模や質の低下が継続しているのは全国的な問題です。また、農地や水路・ため池、農用林等の利用が減り、里地里山などの人間の働きかけを通じて形成されてきた自然環境も喪失・劣化して、その環境に生息・生育する生物の種類や個体数が減少傾向にあります。また、生態系サービスの状態も過去 50 年間で劣化傾向にあり、自然と共生する暮らしの中で形成してきた文化や生活習慣につながる文化的サービスは、過去 50 年間の産業構造の変化や地方の過疎化・高齢化に伴う担い手の減少とともに大きく減少していると指摘されています。
- ・近年、生物多様性が劣化する中で、これまで目標としてきた生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、損失を止めるだけでなく回復に転じさせるという強い決意を込めた「自然再興（ネイチャーポジティブ）」という考え方が 2023 年 3 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」（新国家戦略）でも取り入れられており、本市の取組にも取り入れていく必要があります。

2. 生活環境

▼ これまでの取組

- ・大気汚染防止のため、野外焼却や不適正な焼却行為について広報紙やホームページを通して啓発を行っています。
- ・水質汚濁の防止に向けては、「合併処理浄化槽の整備補助金制度」を継続運用しました。
- ・騒音・振動の防止のための取組として、法定事務である自動車騒音面的評価を毎年実施しています。
- ・指定地域内（本市は全域が指定地域）騒音規制法、振動規制法に基づく著しい騒音、振動を発生する『特定施設』を設置しようとする場合等は、特定施設に関する届出が必要になります。

▼ 今後の課題

- ・市内で測定されている生活環境に関する項目のうち、騒音・振動や水質では、概ね環境基準を満足しています。
- ・大気環境基準項目では、光化学オキシダントで環境基準の超過が見られています。光化学オキシダントは、工場、事業場、自動車から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物などが太陽光で光化学反応を起こしたことより生成されるオゾンなどの総称で、光化学スモッグの原因物質となっています。オゾンは、それ自体が温室効果ガスでもあり、気候変動への影響も懸念されています。
- ・大気環境は、国外を含む広域的な影響を受ける環境項目であり、国や県の動向に注視しながら、引き続き市内の環境状況の継続的な調査を行っていく必要があります。
- ・令和4（2022）年度の公害苦情の内容をみると、不法投棄が12件、大気汚染が4件、水質汚濁が5件、騒音が1件、悪臭が1件となっており、その他では、雑草・樹木の繁茂が31件となり、苦情の多くを占めています。環境基準の達成だけでなく、こうした苦情の動向も踏まえた取組が必要です。

3. 循環型社会

▼ これまでの取組(市、市民、事業者)

- ・「天理市 家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金制度」を家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金交付要綱に基づき運用し、市民のごみ減量の取組を支援しました。
- ・集団資源回収実施団体への助成金の交付により、市民・事業者の自主的なリサイクル活動を支援しました。

▼ 今後の課題

- ・本市のごみ総排出量は、平成 17 (2005) 年度の 31,327 t 以降、減少傾向にあり、令和 4 (2022) 年度のごみ総排出量は 20,840 t となっています。
- ・一方で、令和 4 (2022) 年 8 月に天理市環境クリーンセンターで実施した本市の家庭系可燃ごみの組成調査では、食べられる状態で廃棄された食品類が約 3%、再生利用可能な紙類が約 11%、ペットボトルが約 1%含まれており、食品ロスの削減や、さらなる分別の徹底が必要です。
- ・近年、国内外でも廃棄物に含まれるプラスチックごみや、食品ごみが特にクローズアップされています。
- ・プラスチックごみは、不適正な管理等により海洋に流出して生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こします。現状のペースでは、世界で 2050 年までに 250 億トンのプラスチック廃棄物が発生し、120 億トン以上のプラスチックが埋め立て・自然投棄されると予測されています。
- ・また、食品ロスに起因する食品ごみは、廃棄物量を増大させるだけでなく、温室効果ガスの増大や経済的損失の拡大につながっています。
- ・今後、持続可能な社会としていくためには、私たちの消費行動を含むライフスタイルやワークスタイルにおいて、「大量生産・大量消費・大量廃棄こそが豊かさである」という価値観からシフトし、価格重視から、環境価値等の質を重視する方向への転換を促していくことが重要です。
- ・また、廃棄物の減量やリサイクル、リユースに加えて、今ある資産を有効に活用しながら、シェアリングなど付加価値を生み出すサービスの提供など、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指す必要があります。

4. 地球環境

▼ これまでの取組(市、市民、事業者)

- ・クールシェア・ウォームシェアの啓発、取組を推進しました。
- ・公共施設での再生可能エネルギーの導入として、一部学校において、PPA 事業によるパネル設置を行いました。
- ・気候変動の影響も踏まえ、ハザードマップによる市民への周知や、避難や情報伝達などの総合的な防災体制の充実を図りました。
- ・再生可能エネルギーによる電力供給可能性を予測するための「天理市の地域重点再エネ発電利用可能性調査研究」を天理市環境連絡協議会が令和 4（2022）年に実施しました（大阪市立大学への委託調査）。

▼ 現状と課題

- ・本市における温室効果ガスの排出量は、基準年度（2013 年度）は 43.6 万 t-CO₂ で、その後減少傾向にあって、2021 年度は基準年度に比べて 34.2%少ない 28.7 万 t-CO₂ となっています。
- ・国内では、令和 2（2020）年 10 月に 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、令和 3（2021）年 4 月には、令和 12（2030）年度の温室効果ガスの削減目標を平成 25（2013）年度比 46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されています。
- ・令和 3（2021）年 5 月には、2050 年カーボンニュートラル宣言を踏まえて「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正されたほか、令和 12（2030）年度の温室効果ガス 46%削減目標を実現するために、令和 3（2021）年 10 月に「地球温暖化対策計画」が改定されました。この中で、目標の実現には全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。
- ・本市においても、地球温暖化の現状や国や県の動向を踏まえて、市域からの温室効果ガスの排出を抑制していくことが課題です。
- ・また、地球温暖化がもたらす現在及び将来の気候変動の影響に対処するための適応策も検討していく必要があります。

5. 環境教育・協働

▼ これまでの取組

- ・学校での環境教育・環境学習として、SDGs や食品ロス、資源循環に関する学習を実施しました。
- ・自然環境を利用した体験学習として、森林体験学習、田植え・稲刈り体験を実施しました。
- ・市民、事業者、行政（市）の協働、講習会や研修会の開催など、環境教育のためのリーダー、ボランティアなどの人材育成として市民団体が実施する養成講座に協力を行いました。



子ども工作教室（親子で学ぶ環境講座）のようす



天理市環境連絡協議会（水と緑の部会）による菜の花プロジェクトのようす

▼ 今後の課題

環境教育・環境学習

- ・教育委員会、小学校、中学校と連携をとりながら、身近な自然環境、省エネ、ゴミ減量化、自然エネルギーなどの出前講座などを行い、環境保全への理解と意識の定着を図らなければなりません。
- ・公民館活動は、地域の活動や学習の拠点となっている反面、施設の老朽化が進み、活動しにくい面や、市民の旺盛な学習意欲に対して、専門的指導者や職員が少ない現状にあります。
- ・今後の公民館活動活性化のため、団塊世代の退職者など有用なボランティアの発掘や、それらを活用した多用な公民館主催事業に取り組む必要があります。

環境情報

- ・文化センターでは、市民に関心のあるテーマを設定し講座を開催していますが、専門分野によっては講師の手配などが難しい面もあります。